

令和 7 事業年度
中期計画進捗状況報告書

令和 8 年 6 月
公立大学法人尾道市立大学

目次

1 令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	1
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
第4 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	・ ・ ・ ・ ・	9
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置		
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・ ・ ・ ・ ・	10
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	・ ・ ・ ・ ・	10
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	・ ・ ・ ・ ・	11
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	・ ・ ・ ・ ・	12

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
第3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 質の高い教育課程の編成	○ 学修成果や学生の行動と大学の教育の成果の情報を確認し、3ポリシーの整合性を点検し、学修者の視点でカリキュラムや教育体制を検証し、必要な見直しや改革を行う。	①学生の3ポリシーの認知度	【広報委員会】 前年度に引き続き、年度当初に計画した進学相談などのイベントを通じて、3ポリシーに関する内容を重点的に周知した。また、経済情報学科の入試制度の見直しに応じてアドミッションポリシーの変更も実施する予定である。今年度の入学者アンケートでは入学者のうち65.8%が3ポリシーを確認していることが分かり、高校生にとって重要な情報になっていることから、継続して周知に取り組みたい。 【入試制度検討委員会】 各学科のAPと入学者選抜試験における面接や口頭試問における質問事項との整合性を検証した。具体的には、面接や口頭試問をするのが、学校推薦型選抜と私費外国人留学生選抜なので、それぞれの「入学後の学びに必要な能力や適性等と入学者選抜における評価との対応」の該当欄のAPをどのような質問等で評価しているかをAPの整合性という意味で検証を行った。その結果、各学科とも、APと整合性が取れていることを確認した。
	○ 作成者にとって必要事項を記入しやすいよう、また、学修者にとっても見やすいようにシラバスについての不断の検証と改善を行っていく。	②シラバスの記載内容	【教務委員会】 本年度も教務委員主導で各学科のシラバス点検が行われた。実施時期は12月～1月。なお、2025年度からカリキュラム編成が経済情報学科に複数、日本文学科に一部あるため、シラバス上に何年度入学まで開講のものかを示すこととする提案が出ている。 参考：第2回教務委員会資料 【教養教育センター運営委員会】 教養教育科目の分野別に、R8年度用のシラバスについて委員会で相互チェックを行った。検討結果はTeams上で基礎的データとして共有し、改善内容を相互で確認した。
(2) 幅広い視野と豊かな教養を持ち、国際的に通用する人材の育成	○ 地域に出て行うゼミや各種フィールドワーク等の少人数教育による多様な学修機会を提供することにより、地域での活躍が期待できる行動力や実践力を備えた人材を育成する。	①地域に出て行う学修の推進状況（年間20件以上の実施）	【教養教育センター運営委員会】 地域に出て行う科目とその履修者数は次のとおりであった。（カッコ内はR6年度履修者数） 「インターンシップ」 47名（30名） 「文化財学」 50名（47名） 「建築環境論」 24名（80名） いずれもフィールドワークを取り入れた授業を実施している。今後も実施状況の把握をし、地域関連科目の在り方を検討するデータとして活用する。 ※2026年度より「ビジネスキャリア入門」が新設開講され、「インターンシップ」は2028年度を最後に開講となる予定。 【地域総合センター運営委員会】 ①42件 ②公開講座や公開授業について、引き続き学内外からの要望や意見も踏まえながら新たなテーマの充実と教員の専門性を結びつけながら計画し実施することができた。 ③昨年に続き、本学Webサイトへ地域学修実施報告の掲載（都度掲載・一覧掲載）を行うことにより、地域連携や社会貢献に繋がる学修成果を継続的に蓄積しながら、広く学外に向けて発信することができた。
	○ グローバルな視野を持つために、短期留学プログラムへの参加を推進するとともに、長期留学制度についても積極的な参加を図る。	②海外語学研修参加学生数 交換留学派遣学生数	【国際交流センター運営委員会】 夏季・春季ともに短期語学研修説明会を開催し、夏季プログラムには台湾の開南大学における研修に4名が参加した（英語2名、中国語2名）。春季プログラムへは豪マコーリー大学における研修に5名が参加した。ダブルディグリー留学生は台湾の国立嘉義大学に留学の1名が修了して帰国した。また、ベトナムFTUでの1年間の長期留学の1名が帰国した。新たに、首都師範大学（中国）での1年間の長期留学に1名が出発した。
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	○ 学生の満足度を含めた学修成果について検証を実施するために必要なデータを、到達度アンケートや満足度アンケートにより収集し分析を行う。	①到達度アンケート、満足度アンケートの回答状況（上位2段階の回答割合が70%以上）	【自己点検・評価委員会】 2025年度到達度アンケート結果 回答期間：2025年12月26日（金）～2026年3月25日（水） 回答率：17.8% 上位2段階の回答割合：72.1% アンケート回答率向上のため、回答期間を延長し、呼びかけの回数も増やした。 【教務委員会】 前年度からの改善策として、実施時期の変更を行い、開始時期を成績公開に合わせて設定することとした。また、これまで学生に向けて実施を促すようにしていたことに加え、各チューターやゼミ教員への実施への協力アナウンスをいっそう行うことに決定した。 なお、前年度の回答内容は、上位2段階の回答割合が70%以上を達成している。 参考：「卒業時点の満足度調査について」資料（Teams4/21）

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画	評価指標	令和7年度取組実績
	②授業内容の点検、見直しの推進状況 (授業改善アンケートの評価点平均4.0以上)	【自己点検・評価委員会】 2025年度授業改善アンケート結果 回答期間：(前期中間)2025年5月9日(金)～6月3日(火) (前期末)2025年7月14日(月)～9月11日(木) (後期中間)2025年10月22日(水)～11月5日(水) (後期末)2025年12月26日(金)～2026年3月3日(火) 回答率：(前期末)63.3%、(後期末)56.6% 評価点平均(科目別)：(前期末)4.1、(後期末)4.2 昨年度に引き続き、回答率向上のため授業時間内に数分程度の回答時間を設けてもらった。 【質保証委員会】 自己点検・評価委員会から「教育の内部質保証に係る点検・評価における令和6年度報告書の評価について(報告)」を受けて、報告書に挙げられた優れた取組みの中から全学的に共有し改善につながるものとして、次のことを挙げた。「「学修成果到達度の学生自己評価」で挙げられている、「教職課程での学生の学習成果を各種調査によって可視化し、「教職課程における学びに関する満足度調査」により学生からの意見・評価を集約・公開することにより、成果と課題が共有されている点は優れている」とある。」この取り組みを全学で同じように実施し、今年度の卒業生分から公開を進めることとした。 また、報告書に挙げられた3つの課題や問題点に対して、以下のように対応を指示した。 [3ポリシーの認知度向上] 3ポリシーの認知度が低く、とくに入学後のCP、DPについて認知度の向上を図ることが必要である。改善方法としてオリエンテーションでの周知が考えられるが、1年生のオリエンテーションでは周知する項目が多く、現状でも時間が足りていない。その中でポリシーの中身を理解させ咀嚼させることまでは無理ではないかという意見が出された。一定のカリキュラムをこなした学生に対して説明をするとう理解が進むという意見が出され、2、3、4年生のオリエンテーションで周知する時間を設けること。 [アンケート等の回収率向上] 授業改善アンケートや卒業時満足度調査の回収率を改善させること。昨年度も改善点として挙げていること、令和7年度の卒業時満足度調査からアンケート結果の公開を進めることを踏まえ、各学科、各研究科で取り組むこと。 [大学院生に対するアンケートの見直し] 研究科についても従前より学部同様に満足度調査を実施しているが、アンケート項目が研究科の求めるものであるかどうかは何とも言えない。アンケート項目を精査・適宜見直して実施すること。
(4) 教育力の向上	①ファカルティ・ディベロップメントの実施状況 ②授業内容の点検・見直しの推進状況 (授業改善アンケートの評価点平均4.0以上) (再掲)	【教育研究推進委員会】 (経済情報学科) ・今年度は学部内の勉強会を2回実施した。毎回1名の教員が研究発表を行った。各教員の研究内容を報告するとともに、分析データの獲得方法や研究方法についてディスカッションもなされた。それに関連して、報告者の専門分野を学生と共有した際の学生の反応などについても、情報共有がなされた。 (日本文学科) ・複数のゼミが合同で行う三年生研究発表会ならびに四年生卒業論文中間発表会を毎年開催し、研究・教育に関する情報共有をはかっている。 ・日本文学科を母体とする尾道市立大学日文学会において、毎年教員発表枠を設けており、専門外の学術研究について学ぶ機会を設けている。 ・2月に1・2年次開講の講義科目について、分野ごとのグループに分かれて、シラバスの読み合わせを実施した。 (美術学科) 実習授業については複数教員が担当しており、課題の案出や講評等で日常的・恒常的にFD活動を実施している。また、大学美術館で開催される大学院2年次の進級制作展では合同講評を実施、実技系と講義系教員間でのFD活動も例年行っている。 また、令和7年4月9日(水)13:30～、美術研究科2年生13名、同1年生9名を対象にTA研修を実施した。 【自己点検・評価委員会】 引き続き、授業改善に関する記入欄に学生から要望や質問があった際には、当該教員に対し、ポータルサイトの返信機能による説明や授業内での見直し対応を行うよう委員会から依頼している。

令和 7 事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和 7 年度取組実績
(5) 学修の評価	○ 学生と教員が学修の進捗状況を共有することにより、学生の主体的な学修を導き、教育効果を高めるための取組みを推進する。	①学修成果の把握、可視化に向けた取組みの推進状況	【教務委員会】 レーダーチャートの割り当てポイントの調整だけでなく、科目配置やDP割り当てなどの観点からも検討すべきであるため、次年度に、R7年度、R8年度の結果をふまえた検討を各学科に依頼することとなった。
	○ 学修ポートフォリオや学修成果の可視化など学生の主体的な学びを促進するための仕組みを充実させる。		【教務委員会】 R7年度についても引き続き、学科・学年単位の全体的な単位取得状況について、情報を取りまとめた。R6年度結果については、R7年度の結果を追加した上で、教務委員を通じて、学科に公開した。公開を遅らせた理由には、ポータルシステムの不具合により出欠データ等に一部欠落が生じたことがある。そのため、データがそろったR7年度と合わせて、学科での検討分析材料として、とりまとめデータの公開を行う。 この他、学修ポートフォリオの具体的な活用法やレーダーチャート図、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを新年度オリエンテーションや新入生への教務関連ガイダンス等に取り入れるよう、各学科に依頼を行った。
(6) 学生の受入れ	○ 18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、入学志願者確保のための方策を検討し、実施していく。	①志願者数・受験者数・入学者数 ②アドミッション・ポリシーの認知度（70%以上） ③進路相談会の参加状況	【広報委員会】 年度当初に計画した進学相談などのイベント、高校への訪問などを通じて、本学の魅力や特徴をアピールしている。オープンキャンパスなどのイベントにより受験生に直接周知を図るだけでなく、高校訪問により高校教諭にもアプローチを続けている。今年度は例年志願者の多い静岡県内高校を訪問するなど、遠方であっても志願者増を見込める地域には積極的に広報を行った。また、近隣の高校生に早期から本学を知ってもらうため、大学入学共通テストの「情報」科目を利用した模擬試験・解説会を開催した。 ・本学での見学会や模擬講義・来学対応数：6件133名 ・高等学校での模擬授業：61件（経情35件、日文21件、美術5件） ・ブース設置相談会：美術10件 ・業者主催の進学相談会：19件
			【入試制度検討委員会】 検討の結果、経済情報学部経済情報学科では、2028年度学校推薦型選抜一般推薦から従来のA基礎学力検査(英語)に、B基礎学力検査(数理データサイエンス)を新たに設けてどちらかを選択できるように変更した。入学定員は、A25名、B25名で、一般推薦合計50名と変更。一般推薦で15名増やした定員分は、一般入試前期定員を15名減らす変更により相殺。芸術文化学部日本文学科では、2028年度学校推薦型選抜から定員を2名増やし、一般入試前期の定員を2名減らす変更を行い、志願者の年内入試志向に対応した。 【入学者選抜実施委員会】 出願期間終了後に各学科担当者と連携して、入試制度の検討に必要な志願者の属性等を資料として提供した。その資料は各学科で関係者間で共有され、正確な情報をもとに、各学科で入試制度の検証に活用された。特に、学校推薦型選抜の試験方法等を検証する際に活用された。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画	評価指標	令和7年度取組実績
○ アドミッション・ポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために、入学後の学修状況を継続的に検証する。その結果に基づいて、現在の選抜区分の見直しを含めて、優秀な学生を確保するための方策を検討し、実施していく。 ○ 収容定員に対する入学者数を適正に管理する。		【入試制度検討委員会】 (a) 検証の結果、(経済情報学科)2024年入学者(2年)、2025年入学者(1年)を対象に調査。推薦入試入学者の(平均)成績が、一般入試よりも高く、成績不振者も少ない。推薦入試で本学の学力中位層が取れている。特に、特別推薦B(商業/総合)では、大半が GPA2 点台である。なお、一般推薦はやや低くなり、GPA が 1.5 を切る(が 1.0 よりは上)学生も散見される一方で、成績優秀者も比較的割合が多い(3 点台 5 名/35 名: 14.3%)。一般入試では、平均成績がやや低く、成績不振者もやや多い。一方で、成績優秀者も推薦入試に比べて割合が高い(1 年生の特別推薦 B(商業/総合)での成績優秀者の比率が高いのはこの傾向とは異なるが)。この傾向は、一般入試での入学者のうち上位層は例年とかわらず学力を維持できているが、合格最低点近くで合格となった学生の学力は以前より落ちていることが推察される。しかし、分析 (GPA と入試得点との相関係数 = 0.20) の結果、必ずしもそれを示す証拠は得られなかった。 (日本文学科)2025年度在籍生(1-4年)の成績と入試形態の分析を行った。その結果、選抜試験区分による差は認められない。GPA2.0 以下を学修状況になんらかの問題を抱えているものとみればあい入試種類別で差があるかも検証した。分母の違いがあり一律に比較できないが、基本的に、学校推薦型選抜による入学者のほうが成績不良に陥る率は低めになる。 (美術学科)2025年入学者(1 年生)を対象に調査。試験区分ごとのGPAの平均は、推薦2.59、前期2.67、後期2.89で、後期は推薦・前期と比べ高いが、特に試験区分による大きな差はないと考えられる。また、前期のGPAの平均値は、推薦・後期より高いが、最小評価1から最大評価4までと推薦や後期の安定した分布に比べ広がりがあり、入学後の学修状況に差があると考えられる。特にGPAが低い学生は前期に多く、推薦・後期の最小値を下回る学生が全体の1割ほどで、中にはサポートの必要性が高い者もいた。 (b) (経済情報学科)受験時に資格保有申請を行った学生(以後「資格あり」)のほうが、申請をしなかった学生(以後「資格なし」)より成績が高い。資格ありが、平均 GPA では 1 年生で約 0.15 高く、2 年生では約 0.35 高い。特筆すべきは、資格ありでは成績不振者がほとんどいないことである。GPA0 点台は各学年 1 名のみであり、GPA1.0 以上 1.5 未満も少ない。また、成績優秀者 (GPA3.0 以上) も資格ありのほうが多い。以上より、ある程度優秀者がおり成績不振者はほぼいないという、安定した成績が保証できるのが資格ありであると言える。 (b) [美術]令和7年度入学生について学校推薦型選抜では面接試験の得点状況を、一般選抜では学修計画書の得点状況と現在の学修状況(成績等)の関係性についてグラフを用いて検証をおこなった。縦軸に学校推薦型選抜の面接得点と一般選抜(前・後期)学習計画書の得点を、横軸に1年次GPAを示し、その分布により関係性を見るものとする。分析の結果、学校推薦型選抜及び一般選抜前・後期の得点と1年次GPAとの関係性は令和6年度同様にほぼ見られなかった。推測として、大学では1年次の基礎的学習において、教養教育科目や専門教育科目など幅広い分野の学びが求められ、大学入学後の授業での取り組み方が成績(GPA)に影響している。面接、学修計画書の得点から入学後の取り組みを読み取るのは難しいのではないかと考えられる。 【広報委員会】 年度当初に計画した進学相談などのイベント、高校への訪問などを通じて、3ポリシーをはじめとして本学の魅力を積極的に周知した。また、入試制度の現状分析を行い、経済情報学科では試験科目の変更を、美術学科では定員の見直しを行うことで、より多くの受験生がチャレンジできるよう変更を行った。 【入学者選抜実施委員会】 志願者数・受験者数・合格者数及び入学者数等の検討に必要なデータを蓄積し、また各学科が必要とする資料(例、他大学の併願状況等)を迅速に作成、提供した。 (2026年度学部生) 志願者数1,775名、受験者数1,061名 合格者数432名、入学者数342名
(7) 大学院教育	① 大学院の入学者数 ② 社会人や留学生に対しての広報状況	【入学者選抜実施委員会】 志願者数・受験者数・合格者数及び入学者数等の検討に必要なデータを蓄積し、また各学科が必要とする資料(例、内部生の成績等)を迅速に作成、提供した。 (2026年度大学院生) 志願者数26名、受験者数25名 合格者数16名、入学者数16名 【広報委員会】 前年度からの継続的な取り組みに加えて、大学院案内における教育課程の概要や修了生の体験等の記事について、内容や構成を一部改訂し、大学院での学修及びその成果がより具体的に伝わるように工夫した。経済情報研究科では、ポータルを通じて学部の3年生全員に届くように、学部4年時に大学院科目を履修できる早期履修制度の説明を行った。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
			【質保証委員会】 【改善を要する点】「○大学院課程における収容定員の恒常的な未充足について、大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組みが求められる。」について、質保証委員会は各研究科に継続的な取組を求めている。令和6年度の取組とその結果を踏まえて、令和7年度では各研究科では以下の取組を実施した。 (経済情報研究科) 本学学部生を対象とした早期履修制度については、前年度の説明会参加者が0名であったことを踏まえ、今年度はポータルサイトによる情報配信に切り替えて周知を図った。しかしながら、学部生からの反応は限定的であり、学生確保という点では十分な成果が得られたとはいえない。このことから、制度の周知方法のみならず、制度設計の見直しを含めた抜本的な改善の必要性が示唆された。 一方で、留学生の受け入れに関しては具体的な成果を上げることができた。台湾の国立嘉義大学とのダブルディグリー協定に基づき、今年度は同大学から情報系ダブルディグリー留学生3名を受け入れた。これは、本学大学院が国外においても専門性の高い教育機関として評価されていることを示す事例である。 また、税理士資格取得を志向する社会人における大学院教育へのニーズは引き続き認められることから、今年度も研究科ウェブサイトにおける修士論文タイトルの公表やカリキュラム内容の紹介等を通じて、社会人及び留学生に向けた情報発信に努めた。今後も、これらの広報活動を継続・充実させることにより、意欲と能力を有する大学院志願者の確保につなげていく。 (日本文学研究科) 2回にわたる進学説明会をおこなった。第1回は教員による大学院説明会(2025年3月21日(金)15:00-2名参加)。第2回は修了した先輩に話を伺う受験相談会(2025年7月30日(水)17:00 Zoom)の形をとった。年度末の説明会は継続的に行ってきたが、制度面の説明に偏るため、より受験希望者の知りたい内容に沿いながら、志願者増に結びつく取り組みをすることとなった。特に第2回は大学院の受験について、どういう準備をすればよいのか、修了生の先輩にお話を聞く機会をもうけたもので、日本文学研究科受験を進路選択にしている人を対象に、受験準備のしかたや大学院での生活の様子について聞いた。修了して社会人になった先輩の体験談を通して専門分野の研究内容や教員による指導体制などを近い立場のものに相談するよい機会となった。受験にあたってあらかじめ近々で院生生活を送り、専門性をいかした就職(教職)に進んだ修了生が学生の目線で相談にのり、カリキュラムや入試要項についてが中心となる教員主体の院進学説明会とは異なる視点からの説明をうけた。4名の参加があり、関係教員もオブザーバーとして参加した。3月に参加したもののなかから他大学ではあるが1名の院進学、1名の進学希望があり、7月の相談会では2026年度2名の前期合格者と2名の進学をつよく希望するものが出た。その後も、受験準備等についての相談を複数対応の公平性確保に留意しながら行った。 (美術研究科) 本学学部生に向けた大学院説明会は継続的に全コース継続して開催中であしている。今後の課題として、外部受験生に対する発信の充実。ウェブサイトによる面談期間、申し込み窓口の周知。大学院の授業風景や実践内容についての継続的に発信の必要性を確認した。 日本画コースでは令和6年度の取組みとして大学院授業の外部招聘講師の学部アトリエ訪問は継続中であるが、一方的である。そこで11月19～20日開講の日本画材料技法演習では逆に大学院授業のアトリエを学部生が訪問し教材の紹介や技法の説明などを行い学部と院の交流の場を広げた。 油画コースでは学部生対象の大学院説明会を5月8日に実施。本年度は3年生については参加必須とした。また有効であるため昨年同様大学院によるスライド発表会を前後期の2回開催。学部生の見学を推奨している。本年度より、年間3回行う絵画総合演習における外部講師レクチャーの聴講を学部3年生に必須とした。それによって大学院を視野に入れた将来のキャリア形成を考えるきっかけづくりとしている。本年度より学部4年の個別面談を充実(年間4回)。その中で個別にキャリアについて相談する機会を設けている。 デザインコースでは昨年の取り組みは有効であるため継続中である。学部生が大学院の講評会への参加を希望者を対象に行なっている。また、他大学の教員への大学院生募集の声かけも行っている。その結果として近年、他大学、外国からの映像・イラストレーションへの入学希望者が増えている。
	○ 学外の進学希望者に対する説明会や面談等を実施することにより、学外にも開かれた状況を作る。		【広報委員会】 前年度からの継続的な取り組みに加えて、大学院案内における教育課程の概要や修了生の体験等の記事について、内容や構成を一部改訂し、大学院での学修及びその成果がより具体的に伝わるように工夫した。
	○ Webサイトの「大学院生や修了生の声」のコーナー等の広報を充実していく。		【広報委員会】 前年度から引き続き継続して、大学院修了生である社会人、留学生を含む研究科在籍者の体験談等の掲載記事を追加し、情報の蓄積を行った。また、希望者が大学院案内にアクセスしやすいよう、ホームページ内の配置を見直した。 経済情報研究科では、嘉義との合同カンファレンスの場を借りて、大学院での研究成果の報告や本学大学院の魅力を積極的に発信した。その後、カンファレンスを経た2025年秋に3名、新たにダブルディグリー学生が入学しており、2026年4月からさらに1名入学してくるといった結果につながった。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 研究の活性化	○ 学科内外での主体的な共同研究を促進する。	①共同研究数	【教育研究推進委員会】 (2025年度教育研究活動報告書より・2024年度実績) 国内外の学会・研究会議での発表、書評、事典、その他58件（経情23、日文13、美術15、その他7） 査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、共著、単著、研究ノート等40件（経情15、日文16、美術3、その他6） 展覧会・グループ展等27件 学科内外での共同研究64件（経情39件、日文5件、美術20件）
	○ 研究成果の公開について、広く優秀な論文や研究書、作品をこれまで以上に学外にアピールしていく。	②教員の研究情報の公表状況	【広報委員会】 公開講座や公開イベント、作品展などを通じて、本学の研究成果を地域に還元してきた。また、在学生による地域企業との製品（onogo）制作や、岡本准教授による他大学（九州大学、山形大学、近畿大学）との共同研究成果をプレスリリースするなど、ホームページやSNSを利用して積極的に広報を行った。
(2) 研究の実施体制	○ 教員の研究時間を確保し、研究を行いやすい環境を整備する。	①サバティカル制度の利用 ②科学研究費補助金の採択数	【経済情報学科】 来年度においては、経済コース所属教員1名がサバティカル研修制度を利用することが決定しており、これに伴う代替教員の確保等、必要な準備を完了した。また、再来年度のサバティカル研修制度の利用に向けて候補者の募集を行ったが、応募者を得るには至らなかった。応募者がなかった主な要因としては、学部における人的リソースの逼迫が挙げられる。しかしながら、今年度実施した教員公募により、3名の教員が新年度に着任することが決定しており、人的リソースの状況は改善される見込みである。これを踏まえ、今後もサバティカル研修制度の利用促進に向けて、継続的に候補者の募集及び制度周知を行っていく。 【日本文学科】 2027年度のサバティカル利用が申請された。教育研究と公務の分掌バランスを考慮した委員会の人員配置につとめた。 【美術学科】 2027年度にサバティカル利用が行われる見込みである。実技教員の担当する授業の多くが、学生の作業時間を含む実習授業であることもあり、まとまった研究時間の確保には理論教員と異なる工夫が必要である。また、校務分担の偏りから時間の確保が難しい教員も存在し、今後学科内やコース内教員で話し合い協力し、研究時間の平等な確保を目指す必要がある。同時にサバティカル研修制度を必要とする教員には積極的な利用を促す。 【教育研究推進委員会】 科学研究費補助金の採択数は以下のとおり。 【経済情報学科】13件応募、1件採択 【日本文学科】11件応募、0件採択 【美術学科】5件応募、0件採択 【その他】1件応募、0件採択 今年度も科学研究費申請に係る支援（申請書の添削サービスを利用）を組織的に行った。 【経済情報学科】 2025年8月、尾道商業会議所記念館を会場として合同カンファレンスを開催した。台湾嘉義で開催した初回（2017年）から数えて四回目となる。台湾国立嘉義大学管理学院側からは9名（全員報告者、うち1名は台湾国立中正大学の教員）、本学経済情報学部側からは報告者を含めて12名が参加した。その模様は『経済情報論集』誌上で報告した。またカンファレンスの翌日には倉敷・福山等へのエクスカーションを実施し、親睦を深めることができた。 【日本文学科】 海外提携校、国内学会研究機関との交流は企画されなかったが、共同研究は学長裁量費による美術学科日本文学科教員の共同研究（藤本真理子代表：非連続テキストと連続テキストの交差にかんする基礎的研究 教育の場を中心）に）が企画実施され尾道市立大学「Curriculum-授業作品展-」等の形で成果をあげた。 【美術学科】 共同研究は行っている。一部を掲載する。教育研究業績書等参照のこと。日本画（小学校や保育園でのワークショップ、愛知県芸・広島市大との3大学展）、稲川・小野・西村（シンガポールのラサールとの活動の継続—日本シンガポール外交関係樹立60周年記念の公式イベントとして）RCAソシ・キョンハ氏との共同研究も継続、ジュシ・スライマンの六本木森美術館での展示に協力、小野が美術フォーラムに小林和作関連資料の共著論文、デザイン林は広島市大教員との共同研究で津島砥石の調査、小野、九州大学横谷との吉和小学校プロジェクト、ほか西嶋が日本文学科藤本・山田と学長裁量教育研究費を得て共同研究（非連続テキストと連続テキストの連関）。
	○ 海外の提携校や国内の各専門分野の学会・研究機関との学術交流、共同研究等を推進する。		

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画	評価指標	令和7年度取組実績
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 学修の支援	○ カリキュラムマップやツリーを活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みや学修相談体制により、主体的な学びに導く。	①学修相談体制の整備状況 【教務委員会】 教科ごとの履修状況、出席情報、単位取得状況のデータを分析した。学科及び教養教育委員会へフィードバックする仕組みを整えた。
	○ 学修に困難を抱えている学生に対して、医務室、カウンセラー、チューターが連携しての支援の他、学生同士のピアサポートなど相談しやすい体制を充実させる。また、ピアサポーター学生を育成する研修等も定期的実施する。	②学修に困難を抱えている学生への支援件数 【障害学生修学支援委員会】 ・修学支援状況の取りまとめ 修学支援者数：52名(2026年2月時点) 入学前支援申請者数：12名 教職員連携体制のもと、障害学生の修学支援に取り組んだ。同時に、学修につまずいている学生を早期に発見し、必要な支援に繋げるためのサポートを行った。 支援学生は昨年度に比べて13名増加している。そのうち発達障害の学生と精神障害の学生が7割以上を占めており、定期的な面談が必要とされる。さらに見守り学生の対応もあるため、医務室だけでは対応しきれない状況である。 来年度は、見守り学生の名称を学科見守り学生に変更するとともに、チューター教員、学科によるサポートを中心として十分に支援が行き届くようにする。そのため、新年度に教員へ配布するチューターの手引き、修学サポート資料の内容について協議し、修正を行なった。 引き続き、保護者との連携も図ることで、支援学生、見守り学生対応をより効率的に行う。 ・オープンキャンパス個別相談 8/9(土) 相談者数：2名 障害学生やその家族が修学支援について相談しやすい場を作り、受験の可能性がある障害学生を把握することを目的に、オープンキャンパスで「障害学生修学支援に関する個別相談」窓口を開設した。美術学科2名の個別相談があり、医務室担当者と学科委員の2名で対応を行い、本学の支援状況を紹介した上で、各障害に対する受験上の配慮や入学後の提供可能な配慮などについて説明した。 ・障害学生修学支援に関する理解・啓発のための教職員研修 今年度の研修会は3/24にオンライン形式で開催し、55名が参加した。 昭和医科大発達障害医療研究所の五十嵐美紀先生と昭和医科大烏山病院の川畑啓先生を講師にお招きして大人の発達障害に関するテーマでお話いただいた。 ・ピアサポートとの連携活動の取りまとめ 前期履修相談会4/9(水), 参加者数：266名、学生スタッフ数：10名 今年度は整理券による個別相談形式を見直し、1年生同士が話し合いながら履修計画立て、ピアサポート学生の協力を得て疑問も解消できるようにした。 参加学生のアンケートを見ると、当日の相談内容として「履修単位数の上限確認」「必修科目の確認」「抽選科目の申込方法」「履修登録の手順が分からない」といった声があった。 また、学生スタッフから1年生の対応に戸惑うことがあったと話があったので、来年度は事前に各学科委員より履修相談会の目的や履修登録での注意点、資格取得に関する情報を共有し、対応できる体制を整えることとする。 ・サポートルーム これまで利用者を増やすために、周知方法や利用しやすい場所での開催など学生の目に留まりやすい工夫をしたが、利用者の増加につながらなかった。 現在、学生スタッフが在籍していないため、今年度のサポートルーム開設を見送った。 ・ピアサポーター学生の育成 ピアサポート説明会は開催しなかったが、履修相談会に参加した学生数名へピアサポート活動の紹介を行った。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
(2) 学生生活の支援	○ チューターによる定期的な面談やTEAMSを活用したコミュニケーションで学生生活における不安や心身の不調などの問題を迅速に把握し、心身の健康への支援を継続して行う。	①学生の心身の健康への支援状況	【障害学生修学支援委員会】 ・チューター、授業担当教員からの相談件数 - 支援学生15名、支援学生以外20名 ・教員向け修学支援のお願い 4/10(木)、9/11(木)ポータル配信 ・チューター学生の出席状況の確認依頼 5/6(月)、10/15(金)ポータル配信 大学Webサイトで支援体制公開の他に障害のある学生の支援者数、支援種別等を掲載し、障害学生やその家族が修学支援について相談しやすくなるような情報発信を行っているが、今年度は修学支援状況の更新が行えていなかった。新年度の早い時期に修学支援状況の更新を行う。 年度末には、修学支援学生に向けたアンケートを実施して、今年度修学支援を利用した学生49名のうち20名が回答。(R8/2/4～R8/3/25実施) アンケート結果は、新年度の委員会で共有し、支援改善に可能な限り役立てる。 感想 ・4年間の利用で症状との折り合いがつけられるようになり、症状が軽くなった。 ・知ってもらっただけで気が楽になるので、良かった。 ・学生生活で不安に感じる大まかな部分が解消され、精神的に安定して活動できた。
	○ 学生団体との連携を密にし、ニーズや活動を適切に把握し、学生が課外においても様々な活動が活発に行えるよう支援する。	②学生の課外活動状況	【学生委員会】 学生・教職員間の連絡手段としてTeamsの活用を強化した。とくに学友会執行委員会と連携をとりながら、「新入生クラブ・サークル紹介(4/19～26)」、「交通安全啓発活動(5/15・10/15)」、「スポーツ大会(5/23)」、「献血推進活動(6/17・12/9)」、「学生連絡協議会(7/9)」、「大学祭(11/2)」等の学友会行事・イベントの適切な実施について支援した。また今年度は本学サークル活動の環境整備の一環として、学友会執行委員会の協力を得て部室の使用実態調査を行い、次年度以降の環境整備のための基礎資料とすることができた。
(3) キャリア形成の支援	○ 地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。	①インターンシップ参加企業数・学生数	【キャリアサポートセンター運営委員会】 年度初頭にインターンシップ説明会を開催し、昨年同様250名程度の学生が参加した。科目履修のインターンシップについては県内外の75社の企業から学生の受け入れの協力を得て(実際の受け入れは38社)、のべ63名の学生の参加があった。科目履修以外の個別のインターンシップやオープンカンパニー等、イベントの案内はキャリアサポートセンターにてとりまとめ、一元的に継続して案内している。
	○ 就職情報を提供するのみでなく、キャリア形成に対する学生のニーズや満足度を把握し、インターンシップなどの情報提供や卒業生との連携強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。	②地元企業の紹介機会の提供数	【キャリアサポートセンター運営委員会】 求人・インターンシップ等の情報については昨年度より配信曜日を決めるとともに、配信情報をカテゴライズし、学生にとって見やすく分かりやすい情報提供を行っている。尾道商工会議所との連携事業であるランチタイム業界研究会については、昨年より3社多い9社の市内企業の参加があった。また本年度は新たに学内に「地元企業紹介コーナー」を設け、合計6社の資料を一定期間(2か月間)設置し、地元企業への更なる認知度の向上に努めた。
(4) 経済的支援	○ 高等教育修学支援制度や奨学金制度、授業料減免制度等の学内への周知を図る。また、相談支援体制を整備する。	①経済的支援の相談・利用件数 ②経済的理由による休学・退学者数	【学生委員会】 今年度より、日本学生支援機構の給付奨学金に新たに「多子世帯」区分が設けられ、本学では120名の学生が新たに採用された。これに伴い、学生委員会では奨学金の申請手続きを円滑に進めるための周知活動を実施し、対象となる学生への情報提供を強化した。 また学生への経済的支援の一環として地域団体よりお米(450kg)の寄附をいただき、日本学生支援機構の「物価高に対する食の支援事業」による助成で購入した食品と、本学後援会からの助成による食料品を合わせて330名の学生にこれらを配布することができた。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
第4 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 地域社会との連携・協働	○ 地域や企業のニーズ、課題に対応するため、産官学連携等の相談機能を強化し、尾道市や尾道商工会議所等と連携することで、自治体や企業等の課題解決に向けた研究を推進し、地域を考え、課題解決策等を提案できる人材を育成するとともに研究成果を学内外に還元する。	①地域と連携した課題研究数 ②学外組織との連携状況	【地域総合センター運営委員会】 ①受託研究・受託事業を合わせて14件。 ② ・昨年度に引き続き広島銀行と更なる連携を図り、広島銀行栗原支店では経済情報学科ゼミ研究に関するポスター展示の貼り替えを継続して行い、新たに尾道支店では美術学科の絵画展示を開始した。来年度からは、銀行だけでなくその他市民の目の触れる場所に学生の研究成果に関するポスターを掲示予定。尾道市立中央図書館での掲示が決定している。 ・経済情報学科の演習授業において、広島銀行職員をゲストスピーカーとして招聘し、金融教育を2回実施した（6月：1年生向け、11月：3.4年生向け）。 ・美術学科デザインコース3年生の課題「地域プレゼンテーション」発表会の最優秀賞作品「onogo」（囲碁セット）が、タテシ広美社により商品化された。新聞社4社、テレビ局1社に取り上げられ、尾道の市技である囲碁の魅力のさらなる普及に貢献している。 ・向島ドック株式会社と連携し、向島ドッククレーンライトアップパターン提案を行った。2025年末～1月12日に年末年始カラー「めでたい尾道」を、1月13日～通年カラー「瀬戸内ブルー」のライトアップを展開し、地域の景観づくりに貢献している。 ・県立広島大学主催の第4回広島県学生地域連携活動発表会に参加し、美術学科学生が自身の専攻であるデザイン（写真）を通して行った連携活動について発表した。 ・地元ラジオ局（FMおのみち）へ出演し、地域へ教員の研究や学生の地域活動について周知、還元している。（教員の定期出演：12回／月1回、学生の不定期出演26回）
(2) 地域への学習機会の提供	○ 生涯学習及び社会人教育の拠点として大学の知を地域に還元するために、公開講座・教養講座等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。	①公開講座等の開催状況 参加者の満足度（90%以上）	【地域総合センター運営委員会】 ・定期的に行っている公開講座において、尾道学入門の公開授業数を昨年度7回から今年度は13回実施し、市民への学習機会の提供を増やした。「尾道学入門公開授業（13回）」「教養講座（5回）」「尾道文学談話会（6回）」「情報処理研究センター主催講座（2回）」「経済情報学部講演会（1回）」「美術学科公開授業（1回）」「県立広島大学との共催による公開歴史講座（1回）」が開催され、主催、共催、協力を行った。 ①公開講座のアンケート収集による満足度は、回答数696、満足度は90.8%であった。 （※アンケート収集は、「尾道学入門公開授業（13回）」「教養講座（5回）」「尾道文学談話会（6回）」「情報処理研究センター主催講座（2回）」「経済情報学部講演会（1回）」「県立広島大学との共催による公開歴史講座（1回）」） ②地域貢献や地域学修、公開講座の内容や個人の研究成果を掲載した『尾道市立大学地域総合センター叢書』（ISSN付帯図書）第13号を発刊した。市内・県内施設、学校、講座や市役所で冊子を市民へ配布し、インターネットでも公開した。
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) グローバル化の推進	○ 多くの学生が海外での学修を体験できる機会を提供する。	①海外語学研修参加学生数 交換留学派遣学生数（再掲）	【国際交流センター運営委員会】 「留学ガイド」の発行、及びポータルサイトや説明会を通じて短期・長期留学の情報を発信した。各種行事（留学生歓迎会、One Day Trip、国際交流講演会、翠郷祭での屋台出店、卒業修了留学生発表会、英語・日本語会話クラブ、国際交流スピーチフェスティバル等）においては、日本人学生と留学生がコンタクトする機会を提供した。春季海外語学研修においては、豪シドニー大学が最少催行人数を指定するため研修先の変更を検討し、最小人数指定のない、同じく豪シドニーに所在するマッコーリー大学を選択した（参加学生5名）。
	○ 外国人留学生に対する学修支援・生活支援を充実し強化する。	②外国人留学生数 満足度（90%以上）	【国際交流センター運営委員会】 留学生サポーターとして10名が学内外で留学生とともに行動して、学業・生活面でさまざまな支援を行った。各サポーターは月に1度担当留学生とともに活動を報告して、他のサポーターとも共有した。これにより活動内容が明確になり、サポーター相互の参考にもなった。個人差はあるものの概ね積極的な支援活動が見られた。また前年度に引き続き卒業修了留学生アンケートを実施し、6名中4名から回答を得た。概ね満足しているという結果であった（満足度4段階中上位2段階の割合：大学生生活75%、大学以外の生活100%）。なお、大学生生活については、4名中3名（75%）が「大いに満足」、1名（25%）が「少し不満」と回答しているが、不満を感じた理由はアンケートの自由記述欄で述べられていない。当該1名の不満の原因は国際交流センター単体で対処できるものではないかもしれないが、今後は定期的に留学生の意見や感想を収集して早期に問題に気付けるようにし、もし問題がある場合には早期に関係する部署に協力を要請して対処する。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 運営体制の改善	○ 大学の管理運営体制の点検を進めるとともに、学長がリーダーシップを発揮し、教育研究のさらなる充実と中期目標・中期計画の達成に向けた法人経営を行う。	①管理運営体制の点検状況	【質保証委員会】 令和7年度第2回質保証委員会で、令和5年度、令和6年度のモニタリング報告を踏まえた全学的に共有し改善につながる取り組みが、いずれも学修成果に関するものであったので、下記のレビューのテーマ設定することを決定し [レビューの テーマ設定] 学修成果の可視化による結果の把握と評価について ・教育改善活動に活用されているか ・DPの達成度を把握するために適切な直接評価と間接評価を利用しているか について点検をおこなう。
(2) 教育研究組織の充実	○ 教学マネジメントの理解を深めるとともに、学位プログラムや各課程の「質保証」の責任体制を明確にする。また、スタッフ・ディベロップメント研修を行うほか、教職員の協働体制をより促進する。	①教員数 教員の適正配置 ②教員と事務職員の連携状況	【教員人事委員会】 退職や欠員の補充として、経済情報学科3名、美術学科2名を2026年度から採用することとした。また、経済情報学科1名について、採用試験を実施したが、採用には至らなかった。その他1名の退職をあわせ、欠員補充に取り組む。 また、新図書館建設等教育研究環境の充実について取り組んだ。 【事務局総務課】 学内研修実施ならびに学外研修及びオンライン研修への参加により、教職員の能力向上に取り組んだ。
(3) 事務処理の改善・効率化	○ 業務内容を点検し、必要な制度整備、事務手順の合理化等によりデジタル技術を有効活用できる環境を整備することで、効率的で合理的な事務を推進する。	①事務作業のシステム化・デジタル化	【事務局総務課】 学内研修実施ならびに学外研修及びオンライン研修への参加により、教職員の能力向上に取り組んだ。
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 資源の適正配分	○ 財務状況等大学運営経費を分析し、教育基盤整備等各事業実施の優先順位を定め、効果的な予算配分を行うとともに、外部委託を含めた経常的費用の節減に努める。	①経常的費用（管理的経費）の節減状況 ②外部委託の状況	【事務局総務課】 長期契約や優先順位の低い保守契約の停止指名業者の検討により、経費節減に取り組んだが、人件費の増加、物価高騰による経費の増加により、経常的費用の減少には至らなかった。 【財務委員会】 新附属図書館建設工事が竣工し、講義室のLED化やプロジェクタ更新等教育基盤整備に取り組むとともに、各事業に対する優先順位により、予算配分を行い、健全な財務状況の維持に取り組んだ。
(2) 外部資金等の獲得	○ 授業料や入学金等の学生納付金の安定的な収入の確保に取り組んでいくとともに、外部研究資金獲得及び寄付金の受入れや受託研究事業拡大のための組織的な取り組みを実施し、自己収入の増加に努める。	①外部研究資金の獲得及び寄付金の状況 ②受託研究数	【事務局総務課】 新附属図書館建設に関する寄附金を受領した。また、昨年から継続して科研費採択に向けた支援を外部委託し、採択数向上に取り組んだが、現状成果としてはあらわれていない。

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画	評価指標	令和7年度取組実績
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 自己点検・評価の実施	○ 第三者機関の認証評価の受審結果を踏まえて、点検項目や評価基準を適切に設定し、内部質保証システムによる確実なPDCAを展開する。	①質保証委員会の取組み状況 ②評価指標の確認、報告 【質保証委員会】 【改善を要する点】「○大学院課程における収容定員の恒常的な未充足について、大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組みが求められる。」について、質保証委員会は各研究科に継続的な取組を求めている。令和6年度の取組とその結果を踏まえて、令和7年度では各研究科では以下の取組を実施した。 (経済情報研究科) 本学学部生を対象とした早期履修制度については、前年度の説明会参加者が0名であったことを踏まえ、今年度はポータルサイトによる情報配信に切り替えて周知を図った。しかしながら、学部生からの反応は限定的であり、学生確保という点では十分な成果が得られたとはいえない。このことから、制度の周知方法のみならず、制度設計の見直しを含めた抜本的な改善の必要性が示唆された。一方で、留学生の受け入れに関しては具体的な成果を上げることができた。台湾の国立嘉義大学とのダブルディグリー協定に基づき、今年度は同大学から情報系ダブルディグリー留学生3名を受け入れた。これは、本学大学院が国外においても専門性の高い教育機関として評価されていることを示す事例である。また、税理士資格取得を志向する社会人における大学院教育へのニーズは引き続き認められることから、今年度も研究科ウェブサイトにおける修士論文タイトルの公表やカリキュラム内容の紹介等を通じて、社会人及び留学生に向けた情報発信に努めた。今後も、これらの広報活動を継続・充実させることにより、意欲と能力を有する大学院志願者の確保につなげていく。 (日本文学研究科) 2回にわたる進学説明会をおこなった。第1回は教員による大学院説明会（2025年3月21日（金）15:00 2名参加）。第2回は修了した先輩に話を伺う受験相談会（2025年7月30日（水）17:00 Zoom）の形をとった。年度末の説明会は継続的に行ってきたが、制度面の説明に偏るため、より受験希望者の知りたい内容に沿いながら、志願者増に結びつく取り組みをすることとなった。特に第2回は大学院の受験について、どのような準備をすればよいのか、修了生の先輩にお話を聞く機会をもうけたもので、日本文学研究科受験を進路選択にしている人を対象に、受験準備のしかたや大学院での生活の様子について聞いた。修了して社会人になった先輩の体験談を通して専門分野の研究内容や教員による指導体制などを近い立場のものに相談するよい機会となった。受験にあたってあらかじめ近々で院生生活を送り、専門性をいかした就職（教職）に進んだ修了生が学生の目線で相談のり、カリキュラムや入試要項についてが中心となる教員主体の院進学説明会とは異なる視点からの説明をうけた。4名の参加があり、関係教員もオブザーバーとして参加した。3月に参加したもののなかから他大学ではあるが1名の院進学、1名の進学希望があり、7月の相談会では2026年度2名の前期合格者と2名の進学をつよく希望するものが出た。その後も、受験準備等についての相談を複数対応の公平性確保に留意しながら行った。 (美術研究科) 本学学部生に向けた大学院説明会は継続的に全コース継続中である。今後の課題として、外部受験生に対する発信の充実。ウェブサイトによる面談期間、申し込み窓口の周知。大学院の授業風景や実践内容についての継続的に発信の必要性を確認した。日本画コースでは令和6年度取組みとして大学院授業の外部招聘講師の学部アトリエ訪問は継続中であるが、一方的である。そこで11月19～20日開講の日本画材料技法演習では逆に大学院授業のアトリエを学部生が訪問し教材の紹介や技法の説明などを行い学部と院の交流の場を広げた。油画コースでは学部生対象の大学院説明会を5月8日に実施。本年度は3年生については参加必須とした。また有効であるため昨年同様大学院によるスライド発表会を前後期の2回開催。学部生の見学を推奨している。本年度より、年間3回行う絵画総合演習における外部講師レクチャーの聴講を学部3年生に必須とした。それによって大学院を視野に入れた将来のキャリア形成を考えるきっかけづくりとしている。本年度より学部4年の個別面談を充実（年間4回）。その中で個別にキャリアについて相談する機会を設けている。デザインコースでは昨年の取り組みは有効であるため継続中である。学部生が大学院の講評会への参加を希望者を対象に行なっている。また、他大学の教員への大学院生募集の声かけも行っている。その結果として近年、他大学、外国からの映像・イラストレーションへの入学希望者が増えている。
(2) 情報公開及び広報活動の推進	○ 教育研究や地域・社会貢献等に関する情報を、ビジュアルを用い、WebサイトやSNS等多様なメディアを通じて積極的に発信する。	①Webサイト、SNSへのアクセス数 【広報委員会】 学科ごとの魅力や特徴、入試制度などを動画に収録しSNSで発信することを継続して行っている。中でも在学生が自身の志望動機や大学での学びを説明している動画は人気であるため、再生回数も伸びている。 【参考】 ・YouTube動画再生回数：8.3万回 ・Instagramフォロワー数：1,198名 ・LINE登録者数：594名

令和7事業年度 中期計画進捗状況報告書

第3期中期目標・中期計画		評価指標	令和7年度取組実績
	○ 高校訪問や進路担当者との懇談会等の入試広報とともに、オープンキャンパスやキャンパスツアー、また大学説明会や出張講義、さらに大学主催の行事への高校生の参加を促すなどのことを通じて高校生に直接大学の特色を知ってもらう広報活動を継続的に実施する。	②高校訪問数、オープンキャンパス等の来場者数	【広報委員会】 広島県内や近隣県の高校を中心に、高校側の要望に応じて講師を派遣して積極的に進学説明会や出前講義を実施した。遠方の高校から要望があった場合にはオンラインでの実施も併用し、本学の認知度拡大に努めた。 【参考】 ○オープンキャンパスの参加者数 802名（同伴者を含むと1,299名） 内訳 経済情報学科：高校1年33名、高校2年：133名、高校3年178名 日本文学科：高校1年35名、高校2年70名、高校3年86名 美術学科：高校1年50名、高校2年97名、高校3年92名
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 施設・設備の整備と維持管理	○ 新図書館での展示活動などを通じて学科の教育研究内容を紹介するだけでなく、学科間交流や地域貢献活動を行う等、学術基盤としての図書館の機能・役割を強化する。	①施設設備の利用状況	【附属図書館】 本年度の学内発行物等のリポジトリ（JAIRO Cloud）登録数は123件（総件数は3,663件）で予定通り登録を進めている。また、尾道商業高等学校4名の図書館見学、栗原中学校から5名の職場体験を受け入れた。職場体験ではPOP作成を行い、館内に展示、図書館ホームページに掲載した。
	○ 将来を見据えた施設設備の整備維持管理計画を策定し、学生の多様性や様々な学修スタイルに配慮した教育環境を整えるなど、計画的かつ効果的なキャンパスの整備を目指す。	②施設設備の整備維持管理状況	【事務局総務課】 新附属図書館建設工事が竣工し、書架什器備品の設置も完了した。2026年秋旬の開館に向け、図書移動、ネットワーク設置等施設整備の推進している。また、講義室のLED化やプロジェクタ更新等経年劣化による施設保全等の施設の維持管理整備に取り組んだ。
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	○ 法令遵守を徹底するとともに、研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育の実施を強化する。	①研修の実施状況	【教育研究推進委員会】 ・コンプライアンス研修等の実施 →7月22日(火)～8月29日(金)、コンプライアンス研修・研究倫理研修・科研費獲得のための応募申請研修をオンライン（Teams）で実施。参加人数（理解度テスト回答者数）37名。
	○ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行い、情報管理を徹底する。	①研修の実施状況	【情報処理研究センター運営委員会】 以下のとおり開催した。 ◆学生向け（情報モラル編＋日常のセキュリティ編） 対象：学生（全学部学科1年生は全員）、教職員（希望する教職員も参加可能） 日時：2025年12月18日（木）4限（14:50～16:20） 場所：401講義室 講師：南郷 毅（尾道市立大学 経済情報学部 教授） 受講人数：51名（学生、内動画視聴28名） ◆教職員向け（日常のセキュリティ編） 対象：教職員全員（非常勤、嘱託職員、派遣社員含む） 日時：2026年1月8日（木）4限（14:50～16:20） 場所：202講義室講師：南郷 毅（尾道市立大学 経済情報学部 教授） 受講人数：63名（教職員、内動画視聴14名）
	○ 自然災害や感染症、国際交流における安全対策など、リスクに備えた危機管理体制の充実と日常的な危機意識の啓発に努める。	①研修の実施状況	【事務局総務課】 教育施設の整備改修修繕により、施設の維持管理に取り組んだ。リスク回避に向けた課題を抽出し、その解消に取り組んだ。
	○ 多様性の受容を促進する取組みを推進するとともに、ハラスメントの防止及び発生した際の迅速な対応を可能にする体制づくり、全学的な意識づくりの取組みを推進する。	①研修の実施状況	【ハラスメント防止委員会】 令和7年度の研修として学生向けにオンデマンド形式で実施した。内容としては文部科学省が公開している動画「大学におけるハラスメント防止に向けて（セクシュアルハラスメント編）」、「大学におけるハラスメント防止に向けて（パワーハラスメント/アカデミックハラスメント編）」及び当委員会で作成した学生相談室の場所などを画像で紹介する「学生相談室への道のり」をポータルで配信した。ポータルの確認数は299で、アンケートフォームへの回答数は21であった。 また、教職員向け研修では12/4（木）に対面で「大学で起きるハラスメントについて ―ハラスメントを見聞きしたり相談された時の対応―」を実施し、48名が参加した。